

平成22年2月伊賀南部環境衛生組合議会第163回定例会会議録

平成22年2月19日（金曜日）

~~~~~  
議事日程

平成22年2月19日（金曜日）午後2時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 仮議長の選任を議長に委任する件

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案第1号 平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

第6 議案第2号 伊賀南部環境衛生組合減債基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

第7 議案第3号 平成21年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）について

~~~~~  
出席議員

梶田 淑子 川合 滋 中川 敬三 中谷 一彦 橋本 隆雄  
橋本マサ子 藤島 幸子 本城 善昭 前田 孝也

~~~~~  
欠席議員

森 正敏

~~~~~  
説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	内保 博仁
副管理者	前田 國男	事務局長	清滝 勇人
総務担当参事	田中 実	総務担当参事	奥田 充法
総務担当参事	山崎 猛夫	総務室長	井面 清司
業務室長	稻森 治夫		

~~~~~

事務局職員出席者

書記長 中野 栄蔵  
書記 田中 耕作

書記次長 高嶋 和子  
書記 岩本 靖之

午後2時0分開議

(藤島幸子議長席に着く)

議長（藤島幸子） ただいまから平成22年2月伊賀南部環境衛生組合議会第163回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（藤島幸子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、本城善昭議員、中川敬三議員を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 仮議長の選任を議長に委任する件

議長（藤島幸子） 仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。副議長が本日欠席であることから、地方自治法第106条第3項の規定により、仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（藤島幸子） ご異議なしと認めます。よって仮議長の選任を、議長に委任することに決しました。

本日に限り、仮議長に前田孝也議員を指名いたします。

~~~~~  
日程第3 会期の決定

議長（藤島幸子） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（藤島幸子） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~  
日程第4 諸般の報告

議長（藤島幸子） 日程第4、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成21年12月及び平成22年1月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~  
日程第5 議案第1号 平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

議長（藤島幸子） 日程第5、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第1号、平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

予算案の概要を申し上げる前に、廃棄物行政を取り巻く近年の情勢につきまして、若干触れさせていただきます。

2000年の循環型社会形成推進基本法の制定を受けて、廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用、処分により天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減される循環型社会の形成に向け、3Rを中心としたさまざまな取り組みが全国で進められております。

このような状況の中、当組合におきましても循環型社会の推進への取り組みに対応できる新清掃工場を平成21年2月に稼働させることができ、現在ごみの減量化と徹底した分別による資源回収を行うなど、廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進に向け、取り組みを進めているところであります。

今後、このクリーンセンターの適切な運用に努めるとともに、関係の皆様方のご協力を得ながら事業を展開してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましても、引き続きのご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきまして、その概要を申し上げ、ご審議を賜りたいと存じます。

まず、歳出予算の主なものを申し上げます。

議会費は、報酬を初め議会活動に必要な経費38万2,000円でございます。

総務費は、事務的経費や施設の管理経費など8,270万7,000円でございます。

次に、環境衛生費であります。収塵車管理費は、ごみ収集業務委託や指定ごみ袋に係

る経費など収集業務に係る経費であり、クリーンセンター費は、クリーンセンター運転管理業務委託などの工場運営経費でございます。また、中継所費、最終処分場費及び屎処理費につきましては、それぞれ施設の維持管理に係る経費でございます。

以上、環境衛生費の総額は12億3,219万7,000円でございます。

公債費では、元利償還金などで3億9,441万4,000円を計上し、予備費は不測の支出に備え500万円を計上いたしております。

続きまして、これらの財源となります歳入でございますが、名張市及び伊賀市にそれぞれご負担いただいております分担金は、名張市から12億5,760万6,000円、伊賀市からは1億8,396万4,000円で、合わせまして14億4,157万円をお願いいたしております。

次に、廃棄物処理手数料は、指定ごみ袋による処理手数料などで2億2,762万円を計上いたしております。

また、その他の収入といたしましては、国庫支出金、繰越金、諸収入を合わせまして4,551万円を計上いたしております。

以上、申し上げました平成22年度伊賀南部環境衛生組合一般会計当初予算は、前年度との比較で約2%減の17億1,470万円となっております。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（藤島幸子） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） 平成22年度の伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について、数点お尋ねしたいというふうに思います。

まず、先ほど来からご説明がありましたように、前年度比2%減ということで17億円余が組まれているわけですけれども、私のほうからまず最初に、歳入の中で循環型社会形成推進交付金という項目がございます。ここで100万円が計上されておりますけれども、先ほどこれは環境調査というふうにお聞きしたかというふうに思いますが、併せてこれに該当するものかというふうに思うわけですけれども、歳出で旧清掃工場解体撤去等支援事業業務委託というふうなことで300万円が計上されておりますけれども、この支援事業はどのような内容を行うものかというふうなことで、まず最初にお聞きしどきたいというふうに思います。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） それでは、私のほうからご説明をさせていただきたいと思いま

す。

解体撤去等支援業務につきましては2か年でということで、前回の議会でもお認めをいただきました債務負担行為を起こさせていただいておりまして、計画としましては21年度で現況調査を行わさせていただく。これは工場内におけるダイオキシン類の分析調査、アスベスト調査をするための業務委託でございます。300万円の計上につきましては、22年度で最終発注仕様書の作成ということで、参考見積書の作成、見積設計図書の依頼、見積設計図書の比較検討、跡地利用計画等の検討、最終的には最終発注仕様書の作成という形で300万円を計上させていただいてございます。

なお、3分の1の交付金ということで、歳入で100万円を計上させていただいております。

以上であります。

議長（藤島幸子） 橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） この内容につきましては、歳出のほうでの今後の撤去に当たる計画概要を決めていくんだというふうな書類作成だというふうにお聞きをいたしました。具体的にどのような内容にしていくかというふうなことについては、これからかというふうにも思うわけですけれども、この内容につきましては周辺の皆さん方との合意形成もきちっと見詰めながら進めていただきたいというふうに思いますので、今後どのような中身を決めていただくかというふうなことについては、またわかり次第にお知らせいただきたいというふうに思いますが、私どもがお聞きしている中では、ストックヤードをとりあえずしていただくなるかなというふうなことも聞いているわけですけれども、現時点でわかっている範囲でもう少し具体的なお考えがありましたらお聞きしときたいというふうに思います。

それから、この当初予算の中で前年度の運用状況を見ながら一点一点比較をしてみたんですけども、例えば一般管理費、また収塵車管理費、クリーンセンター費、最終処分場費、し尿処理場費などで前年度の当初予算に比べてといいますか、途中で補正対応されたりしているわけですけれども、それをずっと比較しながら見てみると、今回の22年度当初の予算にそれがどのように反映されたのかというふうなことがわかりにくいくらいありました。

主に感じたところでは、前年度の当初予算で計上されておりましたものに対して大幅な減額がされているものがございました。例えばプラザ棟の施設管理委託とか、ごみの

収集委託とか、あるいはクリーンセンターの周辺環境調査委託とか、浄化センター運転管理委託とか、そういうところではかなり大幅な減額がされながら、それがまたこの当年度におきまして、それを上回るような金額が計上されているものもございます。

また一方で、作業環境測定委託とか、あるいは不燃残渣処理委託とか、また処分地測量業務委託とか、作業環境調査委託とか、そういうものにかかわりましては前年度の当初予算に計上されておりながらほとんど3月補正で減額をされていて、また当年度において同じような金額が計上されているというふうなところが見受けられます。どうしてこのようなことが起ったのかというふうなことを説明していただきたいというふうに思いますが、その内容について、この当年度にまた同様の金額が計上されているというふうな点ではどのような計画をされているのかというふうなことについてお聞きをしてみたいと思います。

それからもう一つ、クリーンセンター費の中で焼却機器類保守点検委託料、またリサイクル機器類点検委託料が前年度の当初予算には全く組まれてなくって、9月補正で350万円組まれておりました。そして、今度22年度の当初予算では双方合わせますと700万円が計上されております。およそ倍額というふうなことで計上されているわけですけれども、これはどういうところからそのような状況になっているのかと。

それともう一つ、クリーンセンター施工監理フォローアップ業務委託ということで、同じく前年度にはなかったものが174万4,000円今回計上されておりますけれども、これはどのような内容を委託されるのかというふうなことについて、この点をお聞きしたいと思います。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） まず1点目の、旧清掃工場の解体の件でございますけれども、旧清掃工場の解体もしくは跡地利用につきましては、周辺3地域の皆様方と昨年の8月から交渉に入らせていただきまして、先ほど議員ご紹介いただいたような形でのストックヤード、これにつきましては私どもも国の交付金制度を活用させていただくというようなことから、当然跡地には資源循環型の社会形成推進交付金の対象施設ではないとだめだというようなことで、これにもし適用していただきますと解体につきましても3分の1の交付金があり、新たな部分につきましても3分の1の交付金、こういうふうなものを活用させていただきたいと、こういう形で地元にもお願いをさせていただきました。

なお、今後でございますけれども、22年度当初予算では現在計上させていただいては

ございませんけれども、今後見積りの設計図書が出た段階である程度解体に係る経費的なものが出てくるかなと、このように想定をしておりますので、これにつきましては補正のほうで対応させていただきたい、こういうふうに思ってございます。

計画ではございますけれども、旧清掃工場周辺につきましては観光ぶどう園もやっていただいているので、今現在考えておりますのは、今年の10月ぐらいか11月ぐらいに解体にかかるさせていただけたらということで、期間については次年度にまたがるのかなというように思っておりますので、来年6月ぐらいをめどに解体撤去を完了させていただき、合わせて新たなストックヤードの実施設計につきましても補正のほうで対応させていただきたい。あと、引き続き地元にその辺のことも、当然解体についての説明会等引き続きやらせていただきたい。このような計画で現在進めさせていただいてございます。

それから、2点目の議員さんのほうから委託料の関係で始終ご質問をいただきました。

一つは、プラザ棟の施設管理委託料、並びにごみの収集車の委託料等でございますけれども、項目別にご説明をさせていただきたいと、このように思っております。

まず、プラザ棟の管理委託料につきましては、保証期間中の部分がございますので、2年目以降につきましては増加の部分が出てきているということでの精査でございます。

それから、ごみの収集運搬につきましては、当初上げさせていただいたのをまた補正で減額をさせていただき、また議員おっしゃっていただくように当初予算では増ということなんですけれども、減額につきましては当然収集運搬業務委託については入札行為をやらせていただいておりますので、その差額が出ましたので差額を精査をさせていただいたということが1点ございます。

もう一つは、増の要因となってます当初の22年度につきましては、再任用の職員は2名退職、今年の3月で退職予定ということでございますので、可燃ごみ、不燃ごみもしくは容器プラの収集の委託を1台増車をさせていただくための増が原因となってございます。

それから、クリーンセンターの周辺環境調査委託でございますけれども、これにつきましては当初計上させていただいておったわけですけれども、三機工業さんが引き渡し前に実質的な周辺環境調査委託をしていただいていることでの減ということで、

引き渡しを受けた後は当然こちらでやっていかなければならないということでの上げさせていただいている原因でございます。

それから、浄化センターの運転管理委託の減につきましても、入札等による精査により減をさせていただいているということです。

あと、当初に上がっていたんだけれども大きく減額等されているという部分でございますけれども、これにつきましては一つは実質的には業者がやっていたもの、あと処分地の測量業務委託ですけども、当初委託をしようと考えておったわけでございますけれども、ある程度の最終処分場、A区画とB区画がございますけれども、B区画がほとんど満杯になっておりまして、A区画の残をはかろうということで委託しようと考えておったわけですけれども、職員で当面対応させていただけたということで丸々減額をさせていただいたと、こういうような状況でございます。

それから、3点目の伊賀南部クリーンセンターの機器類の保守点検について、10月に補正をさせていただきました。これは、本来当初予算で計上しておかなければならぬものが10月に補正ということで、大変うちのほうで手続の誤りがございましたけれども今回当初予算から載せさせていただきたいということで、一つはごみ焼却施設の委託料につきまして504万円、これにつきましてはごみクレーンの法定点検、焼却のほうに2機ございます。リサイクルのほうの不燃クレーンについては1機ございます。あと、排ガス分析保守点検、塩化水素分析、またコンベヤ等の保守点検、ガス冷却内部の清掃等を入れさせていただいておりまして増額になっているというようなことでございます。

あと、不燃、粗大クレーンの法定点検の中で荷の上げ下げをするテルハというものがございますけれども、そのレーンの移動のみを行う部分についての点検を22年度でやらせていただきたいということと、あと破碎機等の保守点検を年1回程度やらせていただきたいと、2年目に入っておりますのでそういうことをやらせていただきたい。あと、自動扉の保守点検と、主な増の要因はそのような要因でございます。

それから、もう一つの案件でございますけれども、フォローアップ事業。これは前年度上がっておりませんでしたけども、当初予算で今回上げさせていただいてござります。この内容につきましては、クリーンセンター稼働開始後に行われる90日の連続運転試験、もしくは用役使用量の確認試験、初期故障等、初期の不具合等による対応の方法の検討、こういうものを専門的な技術支援を受けたいというようなことでの予算を計上させていただいてございます。

業務の内容としましては、初期の不具合による対応だと90日の連続運転試験の対応、特に90日間の連続運転につきましては、メーカーから提出される90日間連続運転試験要領書というものをまず検討させていただいて、連続運転条件もしくは連続運転の判定方法等が適切であるかどうかを確認させていただく。必要に応じて技術的な援助をしていただく。また、連続運転期間中の任意の日を運転状況を確認をさせてしていただく。連続運転試験の実施条件が適切であるかどうか。このようなものを第三者で専門的に見ていただこうというような委託料でございます。

以上でございます。

議長（藤島幸子） 橋本マサ子議員。

議員（橋本マサ子） それぞれ予算にかかわっての前年度の不具合な部分を説明いただいたわけなんですけれども、委託料っていいますのは年々増えていくっていうふうなことが通年行われておりますので、その辺につきましてはしっかりと管理していかないといけないなというふうに思いますし、また事故との関連で保守点検は非常に大事な中身になっておりますので、先ほどお答えいただいた焼却機器、リサイクル機器類の点検とか、それからその中身について具体的にどんな内容でどの程度の予算配分になるかっていうふうなことの積算がされているかっていうことをもう少し詳しく知りたいわけですけれども、例えばこの部分は耐用年数がどれぐらいで、必要とする点検はどれくらいなのかというようなこととかを、この場ではお答えにくいというふうに思いますし、私たちもきちんとつかみたい部分がありますので、後でぜひこの点については一覧表を示していただきたい、私たちにいただきたいというふうに思いますので、その辺またよろしくお願ひいたします。

それから、同じ三機さんでつくられて今稼働されている、対馬とか鳴門の運転状況はスムーズにいっているのかどうかというふうなことは、私たちもこの間再々聞かせていただいているわけですけれども、その点についてどうなっているのでしょうか。お答えをしていただきたいというふうに思います。

あわせて、去る2月17日ですけれども、お邪魔させていただいたときに1号炉が止まっていたんですが、それはどういうことで止まっていたのかというふうなことをお聞きしたいというふうに思います。

90日連続稼働につきましては、先ほどお聞かせいただいたわけですけれども、これに向けてきちんと対応なされるというふうなことで、この辺についてもまた今後の運用状

況について逐次お知らせいただきたいなというふうに思います。

それから、一般紙の広告に折り込まれておりました、三機さんの募集の状況がしばしば募集欄が目につくわけですけれども、仕事の内容がきつくて定着しないのかというふうな懸念もされるわけですけれども、先日もこんなチラシで募集をされておりましたですけれども、非常に頻繁に行われているような様子ですので、退職者がおられるのですかというふうなことをお聞きしときたいというふうに思います。それから、この内容によりますと3交代制になっておりますけれども、時間帯ですけれども、おのおの何人ずつが配置されているのでしょうか、お聞きしたいというふうに思います。

昨年から事故のことではいろいろと問題提起がされたわけですけれども、その後において安全衛生委員会なるものを立ち上げられたというふうなこともお聞きしているわけですけれども、その安全対策については機能がきちんと発揮されているのかどうかというふうなことについてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

とにかく、先ほども管理者のほうがおっしゃっておられましたけれども、このクリーンセンターにつきましては、安全で適切な運用をしていただくのがこれは当然あるべき姿だというふうに思いますが、昨年からあのような事故が起こっております。やはり勤める方々にとっても気持ちよく働いていただける、安心して働いていただける、そういう場がないと、やはりこのクリーンセンターは今後の存続について非常に心配な面もあるかというふうに思いますので、その辺はやっぱり十分な配慮が必要だと思います。たとえ委託だというふうなことになろうとも、やはり委託先がどのような状況で運営されているのかというふうなこともきちんとつかんでいかないといけないというふうに思いますので、その辺の状況についてお聞かせいただきたいのと、それからその辺の心構えについて、管理者のほうから一言述べていただきたいというふうに思います。

議長（藤島幸子） 管理者。

管理者（亀井利克） 橋本議員の再度の質問にお答えをいたしたいと存じます。

当然ながらクリーンセンターの管理につきましては、遺漏なきよう職員、そしてまた委託をしておる業者、一丸となって取り組ませていただくと、こういうことにいたしているところでございまして、最近ではもう以前のような止まるということは起こっておりません。

議長（藤島幸子） 事務局長。

事務局長（清滝勇人） それでは、私のほうから三機工業さんが建設しました対馬、鳴門

の話をいただきました。私のほうで詳細なものをつかんではいないんですけども、鳴門につきましては、当然操業当初、初期的な不具合があったというようなことは聞かせてはいただいてございます。ただ、一つはごみ質の違いによるということも一つ要因にあるのではないかっていうことも聞かせていただいておりますというのと、運転管理の問題等もございますということで、初期の部分では不具合があったというようなことは聞かせていただいてございます。

それから、先ほどおっしゃっていただきました2月17日の1号炉の停止の件でございますけれども、煙道清掃に入っていたということで1号炉を停止をさせていただいておりました。

それから、三機化工建設さんの職員募集ということでございますけれども、職員については現在26名うちのほうでやらせていただいていると思っています。特に夜間につきましては4名体制でやらせていただいてございます。3交代制でやっていただいているということあります。

それから、安全という部分でございますけれども、私どもも昨年5月にそういう不幸な労災事故がございましたので、組合とそれからメーカー側の三機工業さん、それから運転管理をしている三機化工建設さんと安全衛生協議会なるものを一応立ち上げさせていただきまして、まだ1回ではございますけれども連携を密にさせていただいて、再発防止に努めていこうということで、今後もう少し具体的に詰めていかなければならぬ件があろうかと思ってますんで、いずれにしても何よりも安全に運転をさせていただきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願ひします。

以上でございます。

議長（藤島幸子）ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子）ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子）討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（藤島幸子） 起立全員であります。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
日程第6 議案第2号 伊賀南部環境衛生組合減債基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

議長（藤島幸子） 日程第6、議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第2号、伊賀南部環境衛生組合減債基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、県補助金を受け、旧清掃工場のダイオキシン対策整備費用に係る組合債償還に必要な財源として積み立てるため設置した減債基金について、平成20年度をもって県補助金が交付満了となり、本年度に当該基金全額を取り崩し、平成21年度の償還に充てることから、その所期の目的を達成することをもって当該基金を廃止しようとするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（藤島幸子） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） 質疑がないようありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） 討論がないようありますので、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（藤島幸子） 起立全員であります。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
日程第7 議案第3号 平成21年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）

について

議長（藤島幸子） 日程第7、議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第3号、平成21年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、各種事業の進捗を踏まえ、所要の精査をいたしたものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、総務管理費は委託料の所要額精査を行い、631万円を減額いたしております。

次に、環境衛生費の収塵車管理費は、人件費及び委託料の所要額精査により685万円を減額いたしております。中継所費では、光熱水費の不足により需用費に10万円の増額補正をいたしております。クリーンセンター費では、需用費及び委託料などの所要額精査により2,554万円を減額いたしております。最終処分場費では、委託料の所要額精査により70万円を減額いたしております。し尿処理場費では、需用費及び委託料などの所要額精査により709万3,000円を減額いたしております。

公債費は、償還金利子の所要額精査により227万円を減額しております。

次に、歳入でございますが、廃棄物処理手数料は可燃ごみ処理手数料で280万円を減額し、不燃ごみ処理手数料で350万円を増額。また、ごみ処理手数料では名張市分が1,500万円の減額、伊賀市分が90万円の増額で、合わせて1,410万円を減額といたします。国庫支出金には、旧清掃工場の解体撤去等に係る支援事業について、交付承認のあった事前環境調査費に係る循環型社会形成交付金81万3,000円を新たに計上いたしております。この結果、分担金は名張市分担金3,704万1,000円の減額、伊賀市分担金は昨年10月定例会においてご決定いただいた、清掃工場建設費分担割合の変更に係る追加負担額666万円を含めまして96万5,000円の増額で、合わせて3,607万6,000円の減額となります。

これらによりまして、補正後の歳入歳出総額はそれぞれ17億1,464万5,000円となっております。

以上が今回お願ひいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（藤島幸子） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） 質疑がないようありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（藤島幸子） 討論がないようありますので、討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（藤島幸子） 起立全員であります。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
議長（藤島幸子） 以上で、本組合議会定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成22年2月伊賀南部環境衛生組合議会第163回定例会を閉会いたします。

午後2時36分閉会

~~~~~  
議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員